

パートナーズ会員の皆様へ



令和元年 12月 19日

県立神奈川総合高等学校  
パートナーズ会長 横溝 純

## 令和元年度 パートナーズ臨時総会のご案内

師走の候、会員の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は神奈川総合高等学校のパートナーズ活動にご理解・ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、このたびパートナーズ臨時総会を下記のとおり開催いたします（パートナーズ・ルール 第1「組織・運営」- C「総会」- 4「臨時総会」に拠る）。

例年パートナーズの会計監査に際しましては、監査員の作業量が多いため監査日の追加・延長などで対応してまいりましたが、会計監査の定員を増やし、監査員ひとりあたりの作業負担を減らすとともに、会計監査の日程通りの遂行を目的として規約の改定をご提案致します。

本来は、パートナーズ総会において決するものですが、来年度より改定規約の上で活動することが望ましいと考え、紙面による臨時総会にて決することを前回の運営委員会で承認していただきました。

つきましては、議題についてご覧いただき、改定についての賛否を①投票用紙のよろず箱投函または②電子投票にて、**令和2年1月31日までに** ご提出お願いいたします。

紙面総会の結果につきましては、開票集計後速やかにパートナーズホームページと2月の運営委員会便りにて発表いたします。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

議案：パートナーズ・ルール 第1「組織・運営」の改定について（下線部は変更点）

改定前	改定後
B 本部役員等 4 会計監査 (1)本会の会計を監査するために、本部役員とは別に、会計監査を[保護者] <u>4名を選任する</u> 。	B 本部役員等 4 会計監査 (1)本会の会計を監査するために、本部役員とは別に、会計監査を[保護者] <u>6名を選任する（各期から各2名が望ましい）</u> 。

以上

-----（切り取り）-----

令和元年度パートナーズ・ルール改定に関する紙面総会投票用紙 提出日：令和 年 月 日  
(投票権は生徒1名につき、保護者1票になります)

●議案：パートナーズ・ルール 第1「組織・運営」の改定について（賛成・反対どちらかに○を記入）

賛成

・

反対

<電子投票のQRコードはこちら>

クラス： \_\_\_\_\_ 保護者名： \_\_\_\_\_

令和2年1月31日までに「よろず箱」へ投函、または

Google アカウント保有者は電子投票も代用できます。

(電子投票時には投票内容記載の上、本投票用紙の写真添付をお願いいたします)

